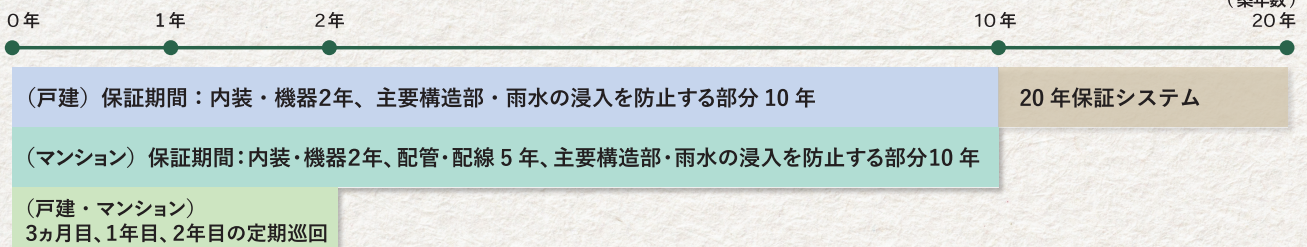


## アフターサービスの承継制度 (第三者承継制度)



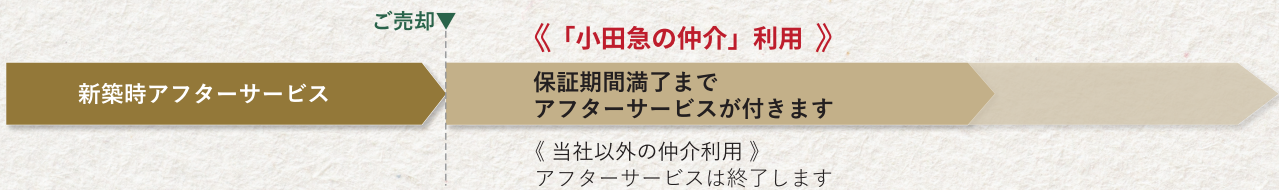
お客様がお住まいを小田急の仲介でご売却される場合、アフターサービスを次の方に引継ぐことが出来ます。物件に残っている保証を無駄なく引継ぎ、物件の付加価値を高めるとともに、新たにお住まいになる方の安心感醸成にもつながる制度です。

### 承継できるアフターサービスの例



上記の他、売主様に対する小田急の保証を承継できる場合があります。

### アフターサービスの引継ぎ(※)



(※) 本制度の適用について

■「小田急の仲介」の利用等、条件がございます。■小田急不動産分譲物件で、有効な保証期間内の物件が対象になります。(共同事業物件の場合等、承継対象外となる場合があります) ■適用に関する詳細は、「小田急の仲介」担当者又は、小田急不動産お客様センターへお問い合わせをお願いします。

## ～お客様の想いを次へとつなぎます～ 大切な資産の売却は「小田急の仲介」にご相談ください



### この街のプロフェッショナルが 寄り添います

営業社員一人ひとりが「この街のプロ」。  
日々、広く街の情報を収集し、  
購入に真摯に向き合います。



### 小田急グループとしての 信頼と安心

1964年の創業以来、小田急沿線の街づくりに  
取り組んだからこそ、多くの購入希望者様  
との信頼関係を築いています。



### 強みは「地域密着力」

学区限定、特定物件限定、最寄駅限定など、  
購入条件にこだわったお客様のご紹介を  
得意としています。大切なご資産のご売却、  
お任せください。

<お問い合わせ先>



小田急不動産各店舗

小田急不動産お客様センター 0120-09-8656

小田急の仲介  
ポータルサイト



小田急不動産